

第2回近畿地方ダム等管理フォローアップ委員会 議事概要

開催日時：平成20年3月3日(月)10時30分～12時30分

場 所：ホテル京阪 京都 2階 桜の間

出席委員：6名

- | |
|---|
| 1. 決定事項 |
| 2. 審議
真名川ダム定期報告書(案)
加古川大堰定期報告書(案) |
| 3. その他 |

1. 決定事項

- ・「真名川ダム定期報告書(案)」は、フォローアップ委員会における意見を踏まえて反映できる箇所を修正し、委員長に最終確認することです承された。
- ・「加古川大堰定期報告書(案)」は、フォローアップ委員会における意見を踏まえて反映できる箇所を修正し、委員長に最終確認することです承された。

2. 審議の概要

真名川ダム定期報告書(案)について

事務局より「真名川ダム定期報告書(案)」について説明がなされた後、資料説明に対して質疑応答が行われた。主な意見は以下のとおり。

- ・本定期報告書は、地元の市民や国民全体に対してどのような形で公表するのか？
本定期報告書は、すべてを公表する。また、他の分野で本データを使用する要望があれば、使用できるようにしていきたい。(事務局)
- ・単に公表するだけでなく、一般市民に分かる形の公表方法を検討するべきではないか？
インターネットによるデータ公表等、広報には努めているものの、一般の方に分かりやすく伝えるという点では十分とは言えない。今後も、冊子やパネルの活用等、分かりやすい資料作りの工夫をするとともに、一般市民の参加するイベントなども活用して広報に努めていきたい。(事務局)
- ・本定期報告書には、ダムの効果だけでなく課題点等も記載されているが、小学生や一般向けのパンフレット等広報資料は、ダムの効果等良い面しか掲載されていない。一般市民がダム等公共事業に関して適切な判断ができるよう、課題等も含めて広報に努めて欲しい。
- ・ダム下流の無水区間への放流等による生態系回復の効果を示してほしい。
水環境改善事業の効果として P6-227 に示しているように、魚類の確認種数の増加(H9年の維持流量放流前の7種から放流後のH10年の10種)、流量増(0.142m³/sから0.284m³/s)により早瀬ができたことによるアマゴ等の個体数増加などが確認できてい

る。(事務局)

- ・フラッシュ放流を晴天時に実施する場合の河川利用者の安全は確保されているのか？
フラッシュ放流は、下流河川の安全巡視を行い、釣り人等に増水の危険性を説明するなど十分安全性を確認した後、実施している。(事務局)

- ・取水状況など、九頭竜川の下流までの利水の状況が示されていない。

水利用系統図など利水の水系統がわかる資料を掲載するようにする。(事務局)

- ・魚類等は、移動するものであり、調査範囲をダム周辺だけとせず、大きな視野を持って定期報告書を作成するべきではないか？

現状では、ダム等管理フォローアップ制度の中で、マニュアルに従って河川水辺の国勢調査結果を中心に分析を行っているが、下流河川や隣接流域など流域全体の調査データとどう組み合わせて分析するのかなど、今後の全国的な課題としてマニュアルや調査の取り組みの考え方を検討していきたい。(事務局)

- ・湖岸緑化試験は、水位変動の激しい湖岸を緑化する意義や必要性を議論する必要がある。緑化試験によって外来植物が周辺環境にも侵入している等の問題点を今後どうするのか？

影響が大きい場合には、駆除する方向で考えていきたい。(事務局)

- ・外来種をやめても、在来種が水位変動の激しいところに定着するとは考えにくい。水位変動域の緑化の意義を再検討する必要がある。

- ・真名川ダムの特徴は、周辺の自然環境が非常に良好であることであり、この良好な自然環境をどう保全していくべきか、広域的な視点も踏まえて考えた方がいい。例えばP7-11の水源地域ビジョンの施策では、交流やイベントが主になっており、生態系保全の取り組みの部分が弱い。生態系保全は、非常に長期の取り組みが必要であり、ビジョンでも生態系の視点を持って取り組んでいただきたい。

加古川大堰定期報告書(案)について

事務局より「加古川大堰定期報告書(案)」について説明がなされた後、委員からの質疑、事務局からの応答がなされた。主な意見は以下のとおり。

- ・課題に挙げている実際の放流量と観測値との開きの改善には是非取り組んでほしい。ゲート構造の変更も視野に入れるなど、非常に難しい問題であるが、堰としての流量制御の課題は是非検討してほしい。
- ・利水補給計画に河川維持用水の流量が示されていないが、河口までを対象に流量の状況を示してほしい。また魚類の産卵等も考慮し、汽水域までの環境を考えた堰の運用を考えてほしい。
- ・工業用水の補給効果に、鉄鋼業の製造品出荷額を関連づけて表現されているが、堰の用水補給との因果関係把握は困難であり、表現を改めた方がいい。
工業の出荷額は、社会的な景気動向などの方の影響が大きいとも考えられるため、ご指摘のとおり適切でない表現は改めたい。(事務局)
- ・植物の特定外来生物として6種確認されているが、これらは今後駆除していくのか？
地域住民の方々と協力しつつ、河川管理者としてどこまでできるか、可能性について検

討していく。(事務局)

- ・周辺の農耕地における生物データは把握しているか？

加古川周辺はため池が多く、そこから外来種の種やブルーギルが流れてくる可能性があるが、因果関係の把握が難しく、ため池の研究者や NPO の方々と連携してデータを集めていきたい。(事務局)

- ・加古川市水道用水の給水必要量と加古川大堰がなかった場合の計画給水量を比較し、大堰による必要量の確保を評価しているが、今後も水供給が十分できるか？一方、一般的に余裕があれば使い過ぎてしまうと思われるので、水の使い方を考えてもらうような働きかけも行ってほしい。

農業用水等水利用の実態が十分把握できていないものや、水利権と実際の取水量の差があるものがあり、今後、水利用の実態調査を行うなど水需要に反映していけるようにしていきたい。また、水の大切さと使い方についてもイベント等を通じて P R していきたい。(事務局)

ダム等管理フォローアップ全体について

ダム等管理フォローアップの全体について、委員より以下の意見があった。

- ・本委員会で審議を行う「定期報告書」は、「定期報告書作成の手引き」に沿って作成されていると思うが、手引きの序文に「定期報告書作成の目的は、より良いダム管理に向けた改善提案と市民への情報提供である。」とあるように、市民への情報提供と言う視点も考えていく必要がある。
- ・本定期報告書は、完成したダムのパフォーマンスレポートであり、以下の観点でまとめることが必要。

治水、利水面、場合によっては環境面で、どういう効果を発揮しているか。

環境への影響としてのマイナス要因や、現状と課題への取り組みはどうか。

コスト面に関して、持続的に機能を発揮するための初期コストと維持管理コストの考え方。

- ・特にコストについては、維持管理的な塗装や点検のコスト、ダムコン等更新のコスト、光ファイバー導入等機能強化のコスト、一般管理費的な人件費や調査費等、項目立てた記載と検討が必要ではないか。
- ・施設管理にあたっての安全性に対する評価も必要ではないか。
- ・「定期報告書作成の手引き」について全国的な話となるがもう一度総合的に考えた検討も必要ではないか。

3. その他

- ・次回の第 3 回委員会は、3 月 27 日(木)15 時から 2 時間程度で布目ダム定期報告書(案)、猿谷ダム定期報告書(案)についての審議を予定している。

以上